

水道だより

令和3年8月発行

山都町環境水道課

山都町浜町6番地

TEL.0967(72)4002

安心して安全な水を供給するため

水道料金改定を検討しています

水道事業の現状

○料金収入の見通し(図1)

水道事業は、日常生活に必要な不可欠な「水道水」を安定的かつ継続的に供給することを目的に運営しており、その経営に必要な費用は、使用者の皆様からいただく水道料金によってまかなわれています。この仕組みを「独立採算制」といいます。

将来の水道環境は、給水人口の減少、水需要の低下により水道料金の減収が予想されます。

○水道施設の老朽化(図2)

多くの水道管や水道施設で老朽化が進み、漏水や断水の発生件数が増加しています。安定的に水道水を供給するために、これらの施設を計画的に更新する必要があります。

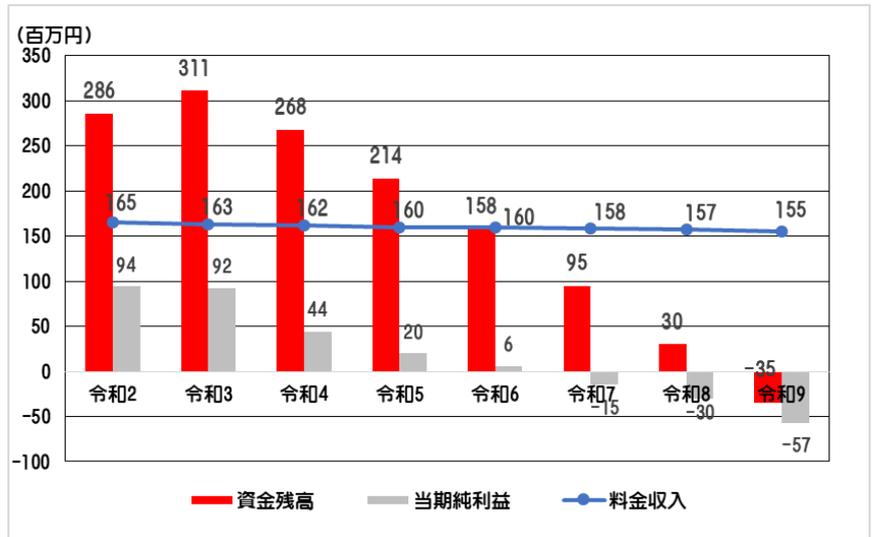
水道事業経営の見通し

現行の料金を据え置いた場合は、令和7年度には当期純利益が赤字に転落すると予測しています。必要経費が料金収入を上回る、いわゆる赤字経営となり、令和9年度には水道事業経営が成り立たなくなる見通しです。

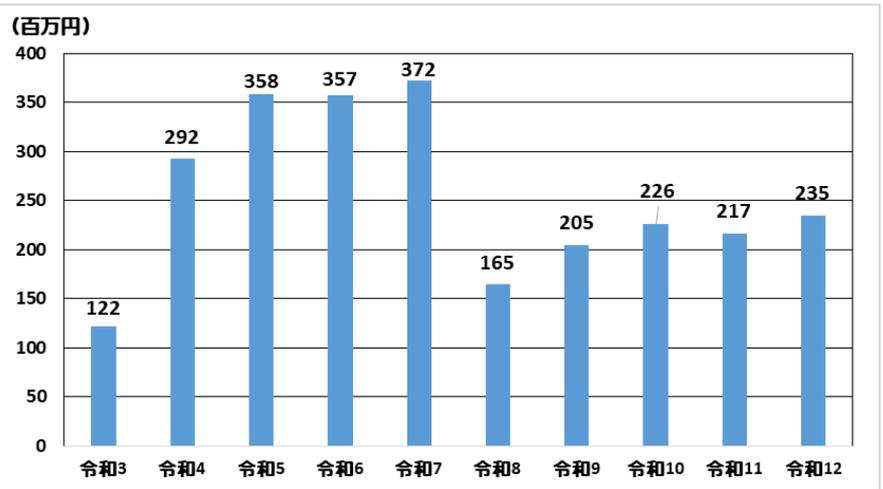
今後の方向性

山都町の水道事業を将来にわたり安定的に継続していくため、水道料金等の改定について、昨年12月に山都町水道事業運営審議会に諮問し、以後、継続的に審議が行われ、5月31日に答申がありました。審議会からの答申をもとに、来年4月の料金改定に向けて準備を進めていきます。皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。

(図1)料金収入、純利益、資金残高の推移(予測)



(図2)水道施設の工事にかかる費用



『漏水かな?』と思ったら、まず確認を!

次のような場合は、漏水の可能性あります

- 最近、特に理由が無いのに使用水量が増えている。
- 水道を使っていないのに、蛇口などに耳をあてると「シュー」と音がする。
- トイレを使っていないのに、常に水がちょろちょろ出ている
- 配管してある壁や床、水道管が埋めてある付近が湿っている など

漏水の確認はメーターボックスにある水道メーターをご確認ください

- 1) 家の蛇口等を全部閉め、水を使用していないことを確認します。
- 2) メーターボックスの蓋を開け、水道メーターのパイロットが回っていないか確認します。
- 3) パイロットが少しでも回っていれば、どこかで漏水しています。
- 4) パイロットが止まっていれば、漏水ではありません。水量が増えている原因は、蛇口を開けたまま放置したことなどが考えられます。



漏水の場合は

- ・漏水箇所を探します。給湯器などの器具が原因の場合は、器具の止水栓を閉めます。
- ・漏水箇所が分からない、または早急な対応が必要である場合は、メーターボックス内（あるいは側にある）の止水栓を閉めましょう。
- ・メーターボックスから宅内側の漏水は、山都町指定工事事業者に修繕を依頼してください。なお、修繕にかかる費用は全てお客様のご負担となります。

水道料金のお支払いは

料金のお支払いは、「口座振替」「納付書」の2通りの方法があります。
便利な「口座振替」をおすすめします。

口座振替のお手続きは

町内の金融機関及び役場窓口にて備え付けてある「口座振替依頼書」に、必要事項をご記入・押印（通帳印）のうえ、金融機関にご提出ください。

水道料金に未納があると「給水停止」になります

料金のお支払いが一定以上滞っているお客様に対して、給水停止の措置を行っています。
お支払いに関する相談も承りますので、必ず環境水道課までご連絡ください。